

人権相談窓口

◇=京都市の相談窓口です。

○女性（男女共同参画）

- ◆京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」……TEL 075-212-7830（相談専用）
- ◆京都市DV相談支援センター……TEL 075-874-4971
緊急ホットライン……TEL 075-874-7051
- ・京都府男女共同参画センター なら京都……TEL 075-692-3437（相談専用）
- ・京都府家庭支援総合センター……TEL 075-531-9910（DV相談専用）

○子ども・若者

- ◆〈児童福祉〉京都市児童福祉センター（児童相談所）（南区、伏見区以外にお住まいの方）……TEL 075-801-2929
……TEL 075-801-1919
（子ども虐待SOS専用電話／24時間対応）
- ◆〈児童福祉〉京都市第二児童福祉センター（第二児童相談所）（南区、伏見区にお住まいの方）……TEL 075-612-2727
- ◆〈教育、子ども・若者相談〉京都市教育相談総合センター
こども相談センターパトナ……TEL 075-254-1108（カウンセリングセンター）
……TEL 075-213-5657（京都市子ども・若者総合相談）
- ◆〈子ども・若者相談〉中京青少年活動センター……TEL 075-708-5440（京都市子ども・若者総合相談）
- ◆〈教育相談〉いじめ相談24時間ホットライン（電話相談のみ）……TEL 075-351-7834
- ・〈教育相談〉京都府総合教育センター（24時間電話相談）ふれあい・すこやかテレフォン……TEL 075-612-3268, 3301

○高齢者

- ◆京都市長寿すこやかセンター……TEL 075-354-8110（高齢者110番）
- ◆京都市成年後見支援センター……TEL 075-354-8815
- ・京都府高齢者情報相談センター……TEL 075-221-1165

○障害のある方

- ◆〈精神〉京都市こころの健康増進センター……TEL 075-314-0874（相談専用）
- ◆〈発達障害〉京都市発達障害者支援センター かがやき……TEL 075-841-0375
- ・〈身体〉（公社）京都市身体障害者団体連合会……TEL 075-822-0770
- ・〈知的〉（社）京都手をつなぐ育成会……TEL 075-812-1700

○外国人・外国籍市民

- ◆京都市国際交流会館……TEL 075-752-3511
- ・（公財）京都府国際センター……TEL 075-342-0088

○感染症患者等

- ◆京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課……TEL 075-222-4421

○ホームレス

- ◆京都市中央保護所（ホームレスの方からの無料法律相談）
【問合せ先】TEL 075-251-1175（京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課）

○同和問題（人権全般） 研修用資料の提供、ビデオ等の貸出し、研修会への講師派遣

- ◆京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課……TEL 075-366-0322

○市民生活

- ◆京都市消費生活総合センター……TEL 075-256-2007（市政一般、法律相談問合せ）
- ……TEL 075-256-0800（消費生活相談）
- ……TEL 075-256-2140（交通事故相談）
- ……TEL 075-256-3160（多重債務相談）
- ・京都府府民総合案内・相談センター……TEL 075-414-4235
- ・京都府消費生活安全センター……TEL 075-671-0004（消費生活相談）
- ……TEL 075-671-0644（個人情報相談）
- ・京都府家庭支援総合センター……TEL 075-531-9600
- ・京都中小企業労働相談所……TEL 0120-786-604（労働相談フリーダイヤル）
- ・法テラス京都（国が設立した公的な法人です）
TEL 0503383-5433（相談窓口の案内と収入等が少ない方からの無料法律相談）

○犯罪被害者

- ◆京都市犯罪被害者総合相談窓口
（公社）京都犯罪被害者支援センター……TEL 075-451-7830（相談電話）

○人権擁護委員による人権相談

- ・京都地方法務局
全国共通人権相談ナビダイヤル……ナビダイヤル 0570-003-110
子どもの人権110番……フリーダイヤル 0120-007-110
女性の人権ホットライン……ナビダイヤル 0570-070-810

○人権研修に関する相談（人権啓発サポート制度）

- ◆京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
TEL 075-366-0322（人権研修に係るビデオの貸出し・資料の提供・講師派遣の相談）

HIV検査（無料・匿名）

京都市では、HIVの早期発見及び正しい知識の普及を目的として、無料・匿名で検査を実施しています。検査時には、保健師等によるカウンセリングを実施しており、感染不安等について相談いただくことができます。



また、平日各保健センターで実施する検査は、他の性感染症検査も同時に受けていただくことができます。

- ◆HIV・性感染症同時検査（予約不要）
場所：各保健センター
日時：月～金曜日に実施
（各保健センター毎に週1回：祝日除く）

- ◆夜間HIV即日検査（要予約：京都市保健医療課 TEL 075-222-4421）
場所：下京保健センター
日時：毎月第2・第4木曜日 午後6時～午後7時30分

- ◆土曜HIV即日検査（要予約：（一財）京都工場保健会 TEL 0120-636-040）
場所：（一財）京都工場保健会
日時：毎月第1・第3土曜日 午後4時～午後6時

法律相談

人権問題など、日常生活の中で起こるあらゆる法律問題に関して、弁護士が専門的な立場から相談に応じる、無料法律相談を実施しています。

	日時	備考
消費生活総合センター	○毎週月・火・木・金曜日 ○午後1時15分～ 午後3時45分	当日午前9時から整理券配布【先着15名】（金曜日は予約制：前の週の月曜日午前9時から受付（電話予約可）【予約15名】）
	○毎月第2、第4水曜日 ○午後6時～午後8時	予約制：前の週の月曜日午前9時から受付（電話予約可）【予約12名】

※問合せ 京都市消費生活総合センター
TEL 075-256-2007
※毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。
受付方法などは、各区役所・支所地域力推進室にお問い合わせください。

人権擁護委員による人権相談

- 常設相談
・京都地方法務局
（月～金曜日（年末年始と祝日を除く））
午前8時30分～午後5時15分



- 特設相談 ※電話での相談は受け付けていません。
・京都府庁
（原則毎月第2木曜日午後1時～午後4時）
相談予約電話 府民総合案内・相談センター
TEL 075-414-4235
- ・京都市消費生活総合センター
（原則毎月第4木曜日午後1時～午後4時）
相談予約電話 京都いつでもコール
TEL 075-661-3755

左記相談窓口の所在場所の確認には、「京都市人権相談マップ」を御参照ください。
区役所・支所の地域力推進室、市役所の市政案内所ほかで配布しています。
また、京都市人権文化推進課のホームページでも御覧いただけます。（<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000127339.html>）



京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町
394番地 Y・J・Kビル3階
TEL 075-366-0322



平成25年3月発行 京都市印刷物第244903号

京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京都市 人権レポート

日々の暮らしの中で
互いの違いを認め合い
人権を尊重し合う習慣が根付いた
人権文化の息づくまち・京都

京都市

人権を尊重することは、私たちが生活していくうえでの基本的なルールです。

誰もが、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重するようになれば、人権が私たちの生活の中で「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会になるでしょう。

京都市では、「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、様々な取組を進めています。その中から、一部を御紹介いたします。

気づく 学ぶ (教育 啓発)

教育・啓発の取組では、人権の大切さに気づき、学ぶ機会の提供に努めています。

京都市国際文化市民交流促進サポート事業

多文化共生社会の推進

京都市では、地域のイベントや団体研修などに外国籍の(もしくは外国にルーツのある)登録者を派遣し、料理、踊り、音楽や、講演などを通じて母国の文化を紹介し、地域での多文化交流の活動を行っていただく「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」を実施しています。

詳しくは当事業サイトを御覧ください。

⇒<http://www.kcif.or.jp/interactsupport/activities>

※交通費等の実費相当額を依頼者に御負担いただきます。

●お申込・お問合せ

(公財)京都市国際交流協会 TEL 075-752-3511
京都市国際化推進室 TEL 075-222-3072



幼稚園で親子一緒にペルー文化に触れる

人権情報誌の発行や講座・イベントの開催

市民や企業等の皆さんが、自分も相手も大切に、お互いの人権を尊重することについて、気づき、学び、考え、共に行動することを支援するため、様々な取組を行っています。

- ・人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」、和い輪人権ワークショップ及び企業向け人権啓発講座の開催
 - ・人権情報誌「あい・ゆー KYOTO」及び「ベーシック」の発行
 - ・人権啓発サポート制度(研修の相談、ビデオの貸出しや資料提供、講師派遣等)の実施
 - ・市民団体等への活動助成等
- また、人権情報誌等で、お近くの区役所・支所等で開催される人権啓発イベントについても、お知らせしています。



区役所・支所の地域力推進室、市役所の市政案内所ほかで配布しています。この冊子は、ホームページ(※)でも御覧いただけます。

企業向け人権啓発講座 様々なテーマで年10回開催。また、講演録をホームページから御覧いただけます。

ヒューマンステージ・イン・キョウト2012 歌手の今井絵理子さんが子育てや障がいについてお話しし、ライブを披露。また、御参加された皆さんにも、一緒に歌ったり踊ったり楽しみながら、人権の大切さについて考えていただきました。



※ <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000131869.html>



まもる (相談 救済)

相談・救済の取組では、人権が侵害されないようまもるための情報発信や人権上の問題について気軽に相談できる窓口の充実に努めています。

STOP! 児童虐待

京都市では、児童虐待防止に向け、様々な広報啓発活動を行うとともに、平成24年4月に南区及び伏見区を所管する「第二児童相談所」を新設するなど、体制の強化を図っています。



オレンジリボン (児童虐待根絶のシンボルマーク)

「児童虐待かな?」と思ったら、ためらわずに児童相談所に連絡してください。間違っても構いません。匿名でも受け付け、連絡した人の秘密は守られます。

また、子育てに悩んだときは、児童相談所や各区・支所の子ども支援センター、保健センターに気軽に相談してください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル TEL 0570-064-000
- 子ども虐待 SOS 専用電話 (24 時間対応) TEL 075-801-1919

子どもに関する電話相談

障害にかかわる子どもの教育 電話相談

子どもの発達にかかわる教育・支援の方法、就学に関する相談について、保護者の方が気軽に相談できる電話相談窓口です。長年、障害のある子どもの教育に携わった経験豊富な相談員が、アドバイスや情報提供、適切な支援機関の紹介等を行います。

【電話相談】 TEL 075-254-1155
平日 10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 17:00
※水・土・日曜日、祝日、年末年始を除く

【対象】京都市内在住の就学前～高校生の子どもの保護者

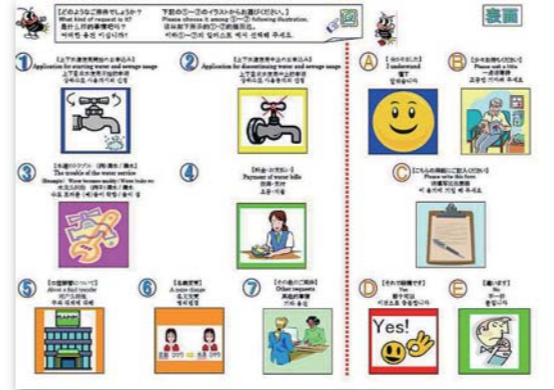
支える (保障)

人権の保障は、建物の段差などの物理的な壁、また、誤った知識や偏見などの心理的な壁によって社会参加を妨げられている人々を支える仕組みを進め、すべての人がいきいきと暮らせるまちの実現を目指すものです。

コミュニケーションボードの設置

「外国人のお客さま」や「障害のあるお客さま」との窓口対応での意思疎通を円滑に図るため、上下水道局営業所の窓口対応の主な内容をイラストで表し、英語、中国語、韓国・朝鮮語で説明したコミュニケーションボードを作成し、9営業所※及びお客さまサービスコーナーに配備しています。

※東山、山科、北、丸太町、右京、西京、左京、九条、伏見営業所



交通バリアフリー事業

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、平成24年3月に「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想を策定し、10地区の「重点整備地区」を選定しました。

平成24年度は、選定した「重点整備地区」のうち、太秦地区及び大宮地区において「移動等円滑化基本構想」を策定し、駅や周辺道路のバリアフリー化を推進しました。

また、ハード整備に加えて、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」を推進します。



聴覚障害者への窓口対応支援事業

高齢者や耳の不自由な方が安心して利用していただけるよう上下水道局の施設(18箇所※)に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置しています。また、外勤職員は筆談用具を携行し、業務にあたっています。

※上下水道局本庁舎(守衛室)、琵琶湖疏水記念館、お客さま窓口サービスコーナー、9営業所及び下水道管路管理センター(きた下水道管路管理センター、東部支所、八条支所、みなみ下水道管路管理センター、山科支所、西部支所)



京都市成年後見支援センターについて

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害のある方などの権利・利益を保護するために平成12年4月にスタートした成年後見制度は、今後、高齢化の進展等により、利用者の増加が予想されます。



京都市では、市民の皆様がこの制度を円滑に利用できるよう「京都市成年後見支援センター」を設置し、同制度に関する相談から利用に至るまでの一貫した支援を行っています。

○開所時間
月曜日～土曜日：午前9時～午後9時30分
日曜日及び祝日：午前9時～午後5時
※休所日は、第3火曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始(12月29日～1月4日)

○相談受付
・一般相談
開所時間中、随時対応。受付は閉所30分前まで。
・専門相談(要事前予約)
相談内容により実施時間は異なります。

○所在地
京都市下京区西木屋町通上ノ口上梅湊町83番地の1
ひと・まち交流館 京都 4階 長寿すこやかセンター内

○電話番号 TEL 075-354-8815

○ホームページ
<http://sukoyaka.hitomachi-kyoto.jp/seinen-kouken/index.html>

親子のこころの電話

京都市 PTA 連絡協議会・京都市生涯学習振興財団・京都市教育委員会の共催により開設された電話相談機関です。訓練を受けたボランティアの相談員が、育児や親子関係、友達や進路のことなど様々な悩みを抱えた「親」や「子どもたち」の相談に、受話器の向こうにある「心」に寄り添いながら、丁寧に耳を傾けます。

【電話相談】 TEL 075-801-1177 10:00 ~ 16:30
※火(祝日の場合は翌日)・日曜日、祝日、年末年始を除く

【相談内容】親・保護者…育児、しつけ、子どもの教育や性格、子育て、親子関係など
子ども…友達、勉強、進路、からだ、親、学校など